

平成 2 8 年 度
津 山 市 農 業 委 員 会
総 会 議 事 録

平成 2 8 年 4 月 1 1 日 (月) 1 3 時 3 0 分 ~
津山市役所 2 F 大会議室
津山市農業委員会総会を招集する。

委員定数 3 4 名

出 席 委 員 (3 4 名)

1 . 日 笠 治 郎	2 . 木 下 稔	3 . 目 瀬 公 康	4 . 平 田 行 男
6 . 本 山 寛 文	7 . 大 山 正 志	8 . 松 岡 兆 人	9 . 久 本 寛 一
10 . 植 本 幸 男	11 . 竹 内 隆 一	12 . 只 友 良 春	13 . 光 成 美 文
14 . 坂 本 道 治	15 . 福 田 信 吾	16 . 長 森 健 樹	18 . 森 本 政 孝
19 . 勝 山 修	20 . 井 家 上 淑 子	22 . 福 山 辰 成	23 . 鈴 木 幸 一 郎
25 . 太 田 裕 恭	26 . 川 崎 久 夫	27 . 内 田 増 美	28 . 赤 堀 康 弘
29 . 石 本 惠 二	30 . 南 都 芳 明	31 . 小 島 仁 太 郎	32 . 池 田 幸 正
33 . 尾 島 宏 明	34 . 山 下 英 男	35 . 神 田 圭 介	36 . 寺 元 久 郎
37 . 河 本 廣 道	38 . 溝 口 節 子		

欠 席 委 員 (0 名)

事 務 局 (1 0 名)

坂手 局長	松岡 次長	宮野 主任	藤原 主任
元清水 主任	杉井 主事	三宅 主任	小椋 主任
池上 主任	安藤 主査		

二宮 参与

議 事 録

別 紙 の と お り

(13 : 30 ~)

事 務 局 長

失礼します。

皆さん揃われましたので、只今から、津山市農業委員会定期総会を開催させていただきます。

本日は28年度最初の委員会でございますので、最初に農業委員会総会、続きまして、農業委員会互助会総会、その後、4月定例会を開催させていただき流れとなっておりますことをお伝えさせていただきます。

本日は、委員34名中34名全員のご出席を頂いており、全委員の過半数を超えておりますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により本会は成立いたします。

ここで、産業経済部の清水前参与の後任として二宮参与が着任されましたので、紹介させていただきます。

二 宮 参 与

失礼します。改めまして皆さまこんにちは。私はこの4月1日付の人事異動において、産業経済部参与を拝命いたしました二宮俊幸と申します。どうぞ宜しくお願いします。3月までは5階の都市建設部で歴史まちづくりの仕事をしておりました。たった1日で仕事が大きく変わりまして、頭の中も混乱しておる状態でございます。一言挨拶をさせていただきますと、私は平成3年から、平成8年まで6年間産業経済部の農業振興課に席を置いておりました。農業委員会で申しますと、牧本会長、また太田会長の時代でございます。とは申しまして、既に20年が経過しておりまして、この間本市におきましては市町村合併という大きな波もあつたりして、私がおりました時代とは農業が抱える背景だったり環境が大きく変わっております。今現在津山市が抱えている問題について、再度勉強中であります。今後は農業委員の皆さまのご教授もいただきながら、精一杯努めてまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。

事 務 局 長

ありがとうございました。

また、この総会開催にあたり、宮地市長からメッセージをいただいておりますので、二宮参与の方からご披露いただきたいと思います。

二 宮 参 与

それでは市長のメッセージを代読という形で、披露させていただきます。

平成28年度津山市農業委員会総会の開催を心よりお慶び申し上げます。

平素より皆様には、市政推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今日の農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や担い手不足や耕作放棄地の増加など、大変厳しい状況が続いております。

そんな中、皆様には地域農業の発展のため、ご尽力を賜っておりますことに深く敬意を表します。

さて、本市におきましては、今月「津山開花宣言～津山市第5次総合計画～」をスタートさせましたが、今後より一層、農業の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

農地の集積化を進め、意欲ある農業者の育成と経営の安定化を図り、強い農業を目指すとともに、「つやま和牛」や「津山産小麦」といったブランド商品を生産促進に取り組みながら、津山の農産物の魅力を広くPRしてまいります。

今後とも本市農業の課題克服、魅力の創造に向け、関係機関との連携を存分に図り、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には、地域の農業者の代表として、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、津山市農業委員の皆さまのますますのご活躍とご健勝を祈念申し上げます。ご挨拶といたします。平成28年4月11日津山市長 宮地昭範 代読でございます。

事務局 局長 ありがとうございます。
 続きまして、人事異動により当農業委員会事務局職員に異動がございましたので、紹介をさせていただきます。
 まず、佐古主査が総務部人権啓発課へ異動となりました。
 あわせて久米支所担当の森谷主事が同部署内の担当替えにより、他の業務を行うこととなりました。
 続きまして、新たに、農業委員会事務局に参った者を紹介いたします。
 佐古主査の後任として、藤原主任が、環境生活課より参っております。

藤原 主任 4月から農業委員会事務局の担当をさせていただくことになりました藤原一美と申します。どうぞ宜しくお願いします。

事務局 局長 次に、久米支所担当に安藤主査が、津山広域事務組合より参っております。
 安藤 主査 今年度より、農業委員会の久米支所管内を担当させていただくことになりました安藤と申します。宜しくお願いします。

事務局 局長 職員の異動については、以上でございます。
 事務局職員一同、いろいろとご迷惑をおかけすると思いますが、今年度もよろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

日笠 会長 それでは、平成28年度定期総会に移りますが、津山市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、以降の議事進行は日笠会長にお願いいたします。
 皆さまご苦労様でございます。平成28年度の第1回の総会ということなんで、宜しくお願いします。桜の花も例年よりきれいに咲いたようです。もう散ってしまいましたけど。皆さんも見に行かれたと思います。今日はようけありますので、議事進行が速やかにいきますよう、ご協力をお願いして、挨拶とさせていただきます。
 それでは、議事に入る前に議事録署名人を私の方から指名させてもよろしいか。

*
 日笠 会長 はい。
 11番竹内委員さん、14番坂本委員さんお願いします。

*
 日笠 会長 はい。
 まず、1ページ目にある農業委員会憲章の唱和をお願いします。私が「津山市農業委員会は」と言いますから、その後を続けて言って下さい。では、言います。

*
 日笠 会長 《津山市農業委員会憲章を唱和》
 はい、ありがとうございました。それでは、次にこの間、運営委員会を開いとるんで、その報告を目瀬委員長お願いします。

目瀬 運営 委員長 先般、4月7日に開催されました運営委員会について、私から報告させていただきます。
 今回の運営委員会は、本日の総会の議事内容について協議したものでございまして、その協議に基づき、総会議案として皆様方に配布させていただいております。
 慎重審議を賜りますよう申し上げて、運営委員会の報告とさせていただきます。

日笠 会長 はい、ありがとうございました。ほんなら、事務局から平成27年度業務報告、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、を一括して説明をお願いします。

事務局 次 長 はい、それでは1番の平成27年度業務報告と、2番の平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、を一括して説明させていただきます。
 お手元の議案書3ページをご覧ください。
 まず会議関係でございますが、総会1回、定例会12回、運営委員会4回を行っております。

また、活動内容でございますが、農地法の規定による審査をはじめとして、14の項目について活動をしております。

続きまして次のページに移らせていただきます。こちらでは、農地関係の業務についての報告となります。農地法関係の審議、利用権設定等の関係、あっせん事業の関係、合意解約通知の関係、非農地通知書の関係について、件数並びに面積等を記載しております。

5ページに移りまして、証明関係の取扱状況についての報告でございます。

非農地証明をはじめとする188件の証明がございました。

また、調査・研修等についてですが、毎月の農地転用現地調査や、農地利用状況調査の2種類の調査、研修については、市町村農業委員研修会等に参加いただいております。また、昨年7月には津山市農業振興施策等に関する建議書を市長に提出しております。

6ページに移りまして、農業者年金に関する報告でございます。

こちらでは農業者年金事務についての件数を報告させていただいております。

下の方に記載しておりますが、経営移譲年金の受給者が250人、農業者老齢年金の受給者が旧制度、新制度合わせて88人となっております。

7ページに移りまして、当委員会への委員等の選任でございます。津山市農政審議会等6つの審議会等に選任されております。

以上が平成27年度の業務報告でございます。

続きまして、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）についての説明をさせていただきます。

お手元の議案書の8ページから15ページについての審議となります。この点検・評価案については、3月の定例会で皆様方にお諮りしましたが、結果をホームページ上で公開し、幅広く市民の方からご意見を頂戴するように手配しておりました。残念ながら市民の皆様からのご意見はございませんでしたので、処理件数等の数値を2月末日だったものを、3月末日での確定した数値とさせていただきますのでご確認ください。また、12ページから15ページの一番下の段になります「地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定」についてですが、市民の皆様からのご意見がなかったことから、3月の定例会で決定いただきました各点検・評価項目の評価の案をそのままスライドして、確定案とさせていただきたいと思っております。

なお、今回のご審議により決定いただきました内容に基づき、その結果をもってホームページ上に公開する予定としております。

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）についての説明は以上でございます。

日 笠 会 長

はい、ありがとうございます。平成27年度の事業報告と目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、説明がりましたが、皆さんこれに対して何かありますか。これでよろしいか。

*

日 笠 会 長

よろしい。

はい、ありがとうございます。それでは（案）を消して下さい。

事 務 局 次 長

次に、平成28年度津山市農業委員会業務計画（案）と平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について一括して事務局説明をお願いします。

それでは、3番の平成28年度津山市農業委員会業務計画（案）と、4番の平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、を一括して説明させていただきます。

まず、平成28年度津山市農業委員会業務計画の案について説明させていただきます

す。

お手元の議案書の16ページから19ページでございます。

まず、基本方針の説明からということになりますが、こちらについては、基本方針案を読み上げることにより説明に代えさせていただきます。

基本方針の読み上げ

続きまして17ページ農地関係計画案について、でございます。

ここでは、農地法等の法令によりその権限に属された事項の適正処理、無断転用防止、耕作放棄地対策、農地紛争の解決、賃貸借情報の提供の5点を柱として計画をあげております。

続きまして農政関係計画案でございますが、17ページの下段から次の18ページの上段にまたがっております。この項目においては、集落営農の組織化など3つの柱を計画にあげております。

続きまして、18ページ中ほどからの業務計画案に移ります。

まず会議について、でございますが、総会並びに定例会と通常の会議について計画をあげるとともに運営委員会などの会議について計画をあげております。

さらに研修・大会等への参加について、でございますが、委員の皆様のご参加を賜りますようお願いいたします。

19ページに移ります。関係機関・団体等との連携について、でございますが、関係機関との連携を密にするとともに、農協をはじめとする各種農業団体との連携も密にする計画案とさせていただきます。

続きまして、法定業務でございますが、3条・4条・5条の規定による所有権移転や転用、並びに違法転用の調査事務をはじめとした農地法事務、農用地利用集積事務、農業者年金事務の3つの柱を基本として、能率的で適正な事務処理を行う旨、計画案を作成しております。

なお、農用地利用集積事務については、農用地利用集積計画の作成自体は市が行いますが、農業委員会としましては、その利用調整や担い手に対する利用集積等の促進等の事務を行います。

以上が、平成28年度の業務計画案の説明でございます。

続きまして、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についての説明をさせていただきます。お手元の総会資料の20ページから22ページについての審議となります。

この活動計画案については、3月の定例会で皆様方にお諮りした折に若干の説明をさせていただきますでしたが、今年度から様式が変更となっております。

20ページをご覧ください。ここでは、現在の農業委員会の状況について記載しております。

続きまして21ページをご覧ください。2の担い手への利用集積についてとなります。担い手の定義についてですが、認定農業者、基本構想水準達成者、認定新規就農者、特定農業団体となります。これら担い手への現在の合計集積面積が653haとなっております。それに伴いまして、28年度の目標についてですが、津山市の基本構想での平成31年度末集積率を22%としておりますので、それに合わせ4年で割って計算した数値として集積面積803haを目標とし、中間管理機構等関係機関との連携、集落営農の組織化の推進等を活動計画案としております。

続きまして、3の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてとなりますが、津山市担い手確保計画に準じまして、新規参入者5経営体を目標とし、就農相談体制の強化や関係団体との連携強化を計画案としております。

続きまして、22ページをご覧ください。4の遊休農地に関する措置についてですが、昨年度の利用状況調査の結果、最終的に遊休農地面積947 haで確定しております。それに伴います活動計画についてですが、遊休農地の解消面積5 haを目標とし、8月に農地パトロールを行う計画案としております。

続きまして、4の違反転用への適正な対応についてですが、現状の33 haの面積がこれ以上増えることがないように、早期発見と是正指導の徹底、転用許可後の追跡調査等を計画案としております。

なお、今回のご審議により決定いただきました内容に基づき、その結果をホームページ上に公開する予定としております。平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についての説明は以上でございます。

日 笠 会 長

はい、ありがとうございました。平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について事務局が説明しましたが、何かありますか。よろしいか。

*

日 笠 会 長

はい。
はい、ありがとうございます。そういうことで上の(案)を消してください。よろしゅう頼みます。

*

日 笠 会 長

では、その他ということで委員の皆さんから、何かありますか。

事 務 局

ありません。

日 笠 会 長

事務局の方から委員さんに何かありますか。

木 下 会 長 代 理

ありません。

*

それでは、総会を閉会します。

これをもちまして、総会を終了します。一同起立。礼。

お疲れ様でした。

(13:52終了)

上記会議のてん末を記載し、相違ないことを証するために確認し、署名捺印する。

会 長 日 笠 治 郎

署 名 委 員

署名委員 ①

署名委員 ①
